

うるま市地域活動支援助成事業のご案内

うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりの核となる力強い地域社会を育てるとともに、安心して生活できる地域社会づくりを目指しています。

また、地域主権型社会においては、地域自らが主体的に地域の課題解決に取り組み、特色ある魅力を活かした地域活性化が求められています。

そこで地域が主役のまちづくりに向け、市民意識の高揚と市民参画を図り、協働のまちづくりを推進することを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援します。

対象となる事業

市民福祉の向上又は公益上必要と認められ、地域活動団体が主体的に企画・実施するまちづくり事業であれば、環境、福祉、子育て支援、地域振興など分野は問いません。

※ただし、営利を目的とする事業、宗教活動又は政治活動を目的とする事業、公序良俗に反するおそれのある事業、その他、同一事業について、補助金を受けている事業は対象となりません。

対象となる団体

うるま市のまちづくりにつながる地域活動に取り組み団体で、次の要件を満たすもの。

- ①主たる活動の場が市内にある団体
- ②代表者を含む3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
- ③会則が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体



助成金の金額について

助成金の額は、1件あたり20万円を上限とします。
対象経費等については、実施要項をご確認ください。

助成事業の選考審査

学識経験者等で構成する選考審査委員会による書類審査、プレゼンテーション審査によって助成する団体と金額を決定します。

助成事業の交付申請

助成金の交付を受けようとする団体は、助成金交付申請書に次の書類を添えて、提出期間内に応募ください。

提出書類

- ①事業計画書
- ②収支計画書
- ③団体の活動概要調書

※この助成事業に関する実施要領や様式等は本庁企画課及び各支所市民課窓口にて配布するほか、うるま市のホーム

ページからもダウンロードすることができます。

提出期間

平成23年6月1日～7月8日
(必着)

提出方法

郵送または持参するほか、Eメールでの提出も可能です。

※ただし、持参の場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。



【提出先・お問い合わせ】

〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1

企画課 企画調整係

☎ 098-973-5005

FAX 098-973-9819

E-mail kikaku-ka@city.uruma.lg.jp